

土と水と緑を大切にする環境共生都市 たかまつ

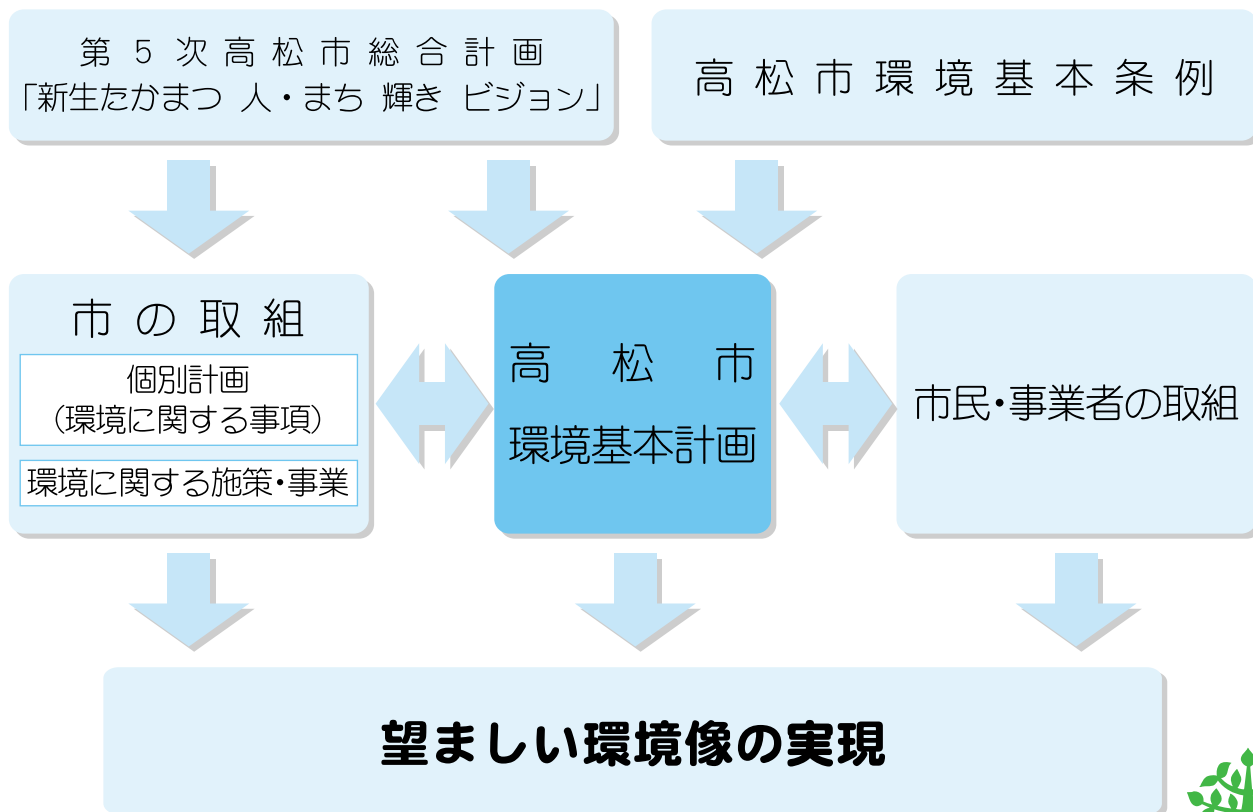
将来の市民が環境の恵みを享受できる、持続的発展が可能な社会を築くことを目指します。

「土」「水」「緑」を市民が抱く高松ののどかな安らぎを感じる自然の象徴として、市民一人一人が自然を大切にし、環境に配慮した行動を市民・事業者・行政のパートナーシップのもとに進めている社会を「環境共生都市」としてとらえ、望ましい環境像の実現に向けた施策を展開していきます。

計画の位置付け

この計画は、高松市環境基本条例に基づき策定しています。

また、本市の最上位計画である第5次高松市総合計画の基本構想を具体化する分野別計画として位置付けられています。



計画の対象とする範囲

この計画の対象範囲は、身近な環境から地球環境まで、幅広い意味での環境を対象とします。

- 生活環境の保全（水質、大気、騒音など）
- 自然環境の保全（地形地質、植生、動物、自然景観、森林・里山、農地など）
- 都市環境の創造（公園・緑地、緑化、都市景観、文化財など）
- 資源の循環的な利用（廃棄物、水資源・水循環など）
- 地球環境の保全（地球温暖化、新エネルギーなど）

重点施策

本市の環境状況や地域特性、市民の環境問題への関心やニーズ等を踏まえ、次の重点施策を積極的に推進します。

- 地球温暖化の防止
- 環境にやさしい人材の育成

計画の期間

平成20年度から27年度までの8年間です。

この計画期間は、第5次高松市総合計画の基本構想期間と同じです。

計画の担い手と役割

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、自主的な取組を行うとともに、互いに連携し協働のもと環境の保全と創造に関する取組を進めていくことが必要です。

市民(NPOを含む。)

一人一人が環境に配慮した自主的な行動を実践するとともに、市民活動等の取組にも積極的に参加・協力します。

事業者

自らの事業活動が環境に与える影響を十分認識するとともに、地域の良好な環境づくりに貢献します。

行政

市民・事業者と協力して、環境に関する計画を策定・実施するとともに、自ら率先して環境に配慮した取組を推進します。